

平成 24 年 2 月 24 日

お 知 ら せ

一部週刊誌におきまして、本県「甲状腺検査」に関して、あたかも「甲状腺がんの疑いのある方が見つかったにもかかわらず、適切な対応をしていない」ともとれる記事が掲載されました。

これまでのところ、しこりなどが見つかった例はありますが、悪性を疑うものではなく、通常の診察においては経過観察と診断される範囲であり、念のために二次検査を実施しようとするものです。

したがって、今後も「甲状腺検査」を定期的に受けていただければ、十分に健康を守ることができるものです。

県民のみなさんには、引き続き検査へのご理解とご協力をいただきますとともに、ご案内が届いたときには必ずお受けいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、ご心配な点、不明な点がございましたら、ご遠慮なく、下記までご相談ください。

公立大学法人 福島県立医科大学

公立大学法人福島県立医科大学  
放射線医学県民健康管理センター  
電話 0 2 4—5 4 9—5 1 3 0  
(平日 9 時～1 7 時)